

自由民主党「農民の健康を創る会」総会

日時：令和7年5月15日（水）

午前8時～

場所：自由民主党本部

7階「702号室」

【議事】

- (1) 「創る会」幹事会（令和6年11月11日開催）の報告
- (2) 令和6年度政府補正予算について
- (3) 「創る会」関係の令和7年度政府予算について
- (4) 団体要請について
 - ① 公的三団体の事業継続に関する要望
 - ② 税制改正要望の方向性

令和7年5月

全国厚生農業協同組合連合会

代表理事長 長谷川 浩敏

自由民主党「農民の健康を創る会」

総会次第

日時：令和7年5月15日（木）

午前8時～

場所：自由民主党本部

7階「702号室」

1. 開会 宮下一郎 幹事長

2. あいさつ 森山 裕 会長

3. 役員就任について

4. 議事

(1) 「創る会」幹事会（令和6年11月11日開催）の報告

(2) 令和6年度政府補正予算について

(3) 「創る会」関係の令和7年度政府予算について（資料配布）

(4) 団体要請について

全国厚生農業協同組合連合会 代表理事長 長谷川 浩敏

全国農業協同組合中央会 常務理事 藤間 則和

全国厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 歸山 好尚

〔 ① 公的三団体の事業継続に関する要望
② 税制改正要望の方向性 〕

----- 意見交換 -----

5. 閉会

自由民主党 農民の健康を創る会 会員名簿

令和7年5月15日現在

	氏名	選挙区		氏名	選挙区
顧問	額賀福志郎	衆 茨城 2	会 員	文治子	衆 岐阜 2
"	福文太郎	衆 広島 1	"	泰容	岐阜 3
"	岸麻裕郎	衆 福岡 8	"	陽秀	静岡 1
会長	森裕郎	衆 鹿児島 4	"	慎宗	愛知 6
幹事長代理	山村哲一郎	衆 鹿児島	"	幸英	愛知 10
幹事長代理	宮下桂子	衆 長野 5	"	洋忠	愛知 14
事務局長	永木也の	衆 比例・北関東	"	比亮	愛愛 4
事務局次長	藤国仁	衆 比例区	"	正彦	愛三比例・東海
"	星武	衆 比例・北関東	"	之正	比例・東海 4
幹事	中島博	衆 徳島 1	"	洋大	兵庫 2
"	斎藤北	衆 福島	"	義二	鳥取 2
"	藤木裕	衆 北海道 12	"	元直	山口 1
"	木村洋	衆 比例・北海道	"	樹涉	比例・中国 1
"	藤月良	衆 比例・北陸信越	"	敏祥	媛 3
"	藤田俊	衆 茨城	"	馬人	福知 1
"	伊藤金	衆 比例区	"	み岳	高岡 4
"	向日俊	衆 北海道 6	"	実	福岡 5
"	貴良	衆 北海道 7	"	こ良	岡崎 7
"	木東	衆 比例・北海道	"	法	比例・九州 2
"	島檍	衆 青森 1	"	大茂	北海道
"	坂藤	衆 秋田 1	"	夫行	北海道
"	本渡	衆 福島 4	"	司	島城
"	原川	衆 比例・東北	"	典敬	木潟
"	梨山	衆 比例・東北	"	一彦	山岡
"	井和	衆 茨城 3	"	之正	知
"	優嘉	衆 茨城 4	"	洋之	都良
"	詔俊	衆 群馬 2	"	正洋	根島
"	昭優	衆 群馬 5	"	大義	新富
"	藤田	衆 比例・北関東	"	二元	静愛
"	内田	衆 比例・北関東	"	直樹	愛京
"	佐野	衆 山梨 2	"	涉	奈奈
"	堀上	衆 富山 2	"	敏祥	鳥山
"	稻田	衆 福井 1	"	馬人	愛宮
"	西後	衆 比例・北陸信越	"	み岳	比例区
"	野聖	衆 長野 4	"	泰容	比例区
"	之子	衆 岐阜 1	"	陽秀	比例区

会員数 = 衆議院議員 59 / 参議院議員 25 計 84 名

令和7年度

農民の健康を創る会 総会（令和7年5月15日開催）

自由民主党の議員連盟「農民の健康を創る会」は、令和7年3月31日に令和7年度政府予算が成立したことから、「創る会」に関連する予算の概要説明を厚生労働省及び農林水産省に、また、公的医療機関に対する地方交付税措置の説明を総務省に求めるとともに、厚生連を含む公的三団体（日本赤十字社及び済生会）の経営状況（令和6年度決算（速報値））並びに要望等を聴取するため、5月15日、自民党本部702号室において総会を開催した。



森山会長

本総会には、27名の会員議員に加え議員秘書24名（別添参照）が出席された。

J AグループからはJA全中の藤間常務が、JA全厚連からは長谷川会長と歸山理事長が、JA北海道厚生連からは西本会長が出席した。また、日本赤十字社からは渡部業務執行理事が、済生会からは松原理事が出席された。

冒頭、森山会長から、公的三団体をはじめとする医療機関が厳しい経営環境にあることを踏まえ、本総会については、関係予算の確保や政策実現に向けての協議の場としていた旨、また、役員に関し事務局長を藤木先生に事務局次長を仁木先生に就任願う旨の挨拶を述べられた。

議事等は、次のとおりである。

1 議事

（1）「創る会」幹事会（令和6年11月11日開催）の報告

藤木事務局長から、令和6年11月11日に開催した「創る会」幹事会における、厚生連を含む公的三団体（日赤、済生会、厚生連）の現状及び要望についての意見交換などを取りまとめ提出した自由民主党議員連盟「農民の健康を創る会」幹事会報告書の説明が行われた。

（2）令和6年度政府補正予算について

厚生労働省から令和6年度補正予算に関する以下の資料が提出された。

人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージとして、

- ① 生産性向上・職場環境整備等事業（令和6年度補正予算額 828 億円）
- ② 医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援（〃 428 億円）
- ③ 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援（〃 55 億円）

について、資料提供並びに説明が行われた。

（3）「創る会」関係の令和7年度政府予算について

令和7年度政府予算に関する資料が、厚生労働省及び農林水産省から提出された。

（4）団体要請

ア 公的三団体が要望したのは、以下の3点。

- ① 診療報酬・介護報酬について、物価・賃金の上昇に応じて適切にスライドする仕組みを導入すること。特に、2024年度および2025年度のひつ迫した経営状況に鑑み、期中改定の検討・対応をお願いする。また、社会保障予算については、物価・賃金の上昇を踏まえた仕組みへと見直すこと。
- ② 小児医療・周産期体制については、著しい人口減少により対象者が激減していることから、政策医療として体制整備を維持するための仕組みの検討をお願いする。
- ③ 地方交付税措置については、厳しい財政状況下で公的医療機関が担う小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療及び周産期医療などの政策医療並びに不採算医療などに配慮した制度の拡充が図られてきた。しかしながら、実態として十分な支援措置とはなっておらず、必要な支援などををお願いする。

イ 厚生連の税制改正要望の方向性については、以下の2点。

- ① 訪日外国人の診療において、費用に見合った額を請求できるようにすること。
- ② 法人税非課税措置に係る厚生連病院の有償病床について、その稼働率が上昇していることから、有償病床の安定稼働に必要な手当等の財源確保のため、現行の規制を見直すこと。

○ 農民の健康を創る会総会の様子



左から上月幹事、宮下幹事長、森山会長、野村会長代理、永岡幹事長代理、藤木事務局長



左から上月幹事、宮下幹事長、森山会長



左から藤木事務局長、伊東先生、根本先生、後藤先生、上川先生、向山先生

2 総会に出席した議員からの意見等

船橋先生



医療機関からは、現状の診療報酬では経営が成り立たないという声しか聞いたことがない。地元において医療機関が潰れた、潰れそうだ、身売りしたなどの話が聞こえてくるが、この現実を厚労省はどう受け止めているのか。

また、訪日外国人に対する JA 北海道厚生連倶知安厚生病院においては、同病院で対処しきれない患者は札幌の医療機関などで対応することとなるが、そこでは厚生連を上回る相応の治療費となる。これら道内の状況は私に聞いてもらえば教える。訪日外国人の診療に関しては、倶知安病院には制約があることで赤字となるが、札幌の医療機関は必要な額を徴取しているが、それでも外国人患者は喜んで帰国しているので、これでいいのではないか。日本の医療保険制度に加入をしている人以外は自由診療となる。そこをしっかりと整理してほしいということ。

また、人件費の話があったが、倶知安町ではホテルや飲食店で働く方の時給が高いので、看護師や介護士までもが辞めてホテルに行っている。こういう実態も厚労省は把握しているのか、まさに医療崩壊を厚労省が招いていることにならないかを自覚してほしい、やるべきことをやってほしい。

星事務局次長



私からは、4点をお願いします。

外国人医療の話ですが、社会医療法人も同じ枠組みとして要望が出ているはずであり、足並みを揃えて対応をお願いしたい。

室料差額 5,000 円という縛りは、なくすべきだと思う。ぜひとも次の税制改正で実現したいので、どういう理論武装をすればいいのかということを相談しながら進めて行きたいと思う。

前々から申し上げている農水予算の活用については、出ている資料では施設整備であり、なかなか手が出ないかもしれないが、厚生連に工夫いただき、地域あるいは農村全体を盛り上げていけるような施設を厚生連が運営・活用することも検討願う。新築だけでなく改修も対象となるので、現存の訓練室なども活用できると思う。

厚生連病院では巡回等の検診車整備に対して、競輪・オートレースの関係団体から支援があると聞いている。当該団体の名称は JKA と聞いている。素朴な疑問だが、JRA (日本中央競馬会) に関して、そもそも厚生連の検診車整備などに様々な公益

法人等の支援が届きにくい構造になっているかもしれないが、ぜひとも風穴をあけたいと思っている。

総務省からは、地方交付税による措置をしているとの話があるが、一方では届いてないという声がある。この制度は自治体の自主性に任せられている部分もあり、すべてを点検することは出来ないと思うが、実態として措置されていない場面があると思っているので、調査を行いどこに問題があるのか、どうやったら届くのかを確認してほしい。

中村幹事



俱知安は特殊な地域で世界の富裕層が集まっているので診療代の未払いはない。また、船橋先生のお話のとおり、厚生連病院で対応できない患者は札幌にも行っている。俱知安町内では、民間病院ができ自由診療で3倍でも文句はなく、患者は感謝しながら帰国している。俱知安病院では、多言語の翻訳などいろんなことに苦労されている。ぜひ、自由診療として認めていただくようお願いしたい。他とはバランスが異なる特異な地域であり、また、厚生連病院全体の経営にもプラスとなる。

建築費の関係では、今年の3月末までは手当てされていたが、来年も同じようなことが起きると思うので、しっかり考えておいてほしい。

現行の診療報酬だが、これでは病院経営が成り立たないところが多くある。7割ほどの医療機関が赤字とも聞いている。5月14日に「国民医療を守る議員の会」が開催され、田村憲久顧問や岸田文雄最高顧問が出席されている中、期中改定の対応を求める声があり、それでは間に合わないので補正を早期にやってほしいという声もあった。それには、田村顧問も前向きに受け止めておられたようである。

また、補正予算での対応は、各病院から申請のあった分の約7,000床のみで、残りは別予算での検討というが病床適正化についても、補正でやらないと間に合わないのではと思っている。医療や介護はなくなると国民が困ることを念頭に進めてほしい。

総務省から精神科に交付税措置がされており、道や県が補助した場合8割を出す制度が継続して。地方によっては、交付税措置があるのに病院への補助を打ち切るというところもあるようなので、チェックをしてほしい。

岩本先生



俱知安での外国人の診療については、船橋先生と中村先生の発言のとおりで、長野県（白馬）でもそういう傾向だと聞いておりしっかりと対応してほしい。

補正予算で1ベッド 410万円の病床適正化について、その適用要件がマスコミ等々に出ているが、財源不足で公立病院（一般財源から繰り入れた病院）に対して、対象にならないという報道がある。制度を途中で変えたことは大問題で、それについて見解をお伺いしたい。

また、総務省に交付税措置があるが、財政基準収入額、財政基準需要額計算式が決まっている。病院には医療圏があり、財政基準需要額だと一部の市町村が対象となる。小さな町だけの基準額の計算で、医療圏全体をカバーすることもしっかりと考えた中できちんと対応を検討できないのか。

福原先生



秋田県には、県立病院はない。私は大館市出身ですが、鹿角市と北秋田市は、厚生連病院と自治体病院で医療を支えている。大館市の大館市立総合病院には400床のベッドがあり、常時70人の医師が対応している。

そうした中、大館市立総合病院を基軸に地域医療連携推進法人を立ち上げ、自治体病院とリハビリ病院に社会福祉法人が加わって、医療と介護と福祉と一緒に運営することに自治体の区分を超えた連携で取り組んでいる。総務省には、持続可能な医療提供体制を維持するために、先進的な取り組みをしているところを、ぜひ交付税の措置などでバックアップしてほしい。

厚生労働省

船橋先生それから星先生、中村先生、岩本先生から、医療機関の経営が大変厳しいというご指摘があったが、そのように認識している。福祉医療機構の融資も含めてできることをやらせていただいている。タイミングがあれば必要な規模のことをやるために、準備を進めているところであり、ご理解をいただきたい。

外国人診療の件については、俱知安に対して個別にヒアリング等をさせていただいている。この税制改正は、社会医療法人との並び等もあり、他の医療法人とも合わせ早急に対応を決めていきたいと考えている。

昨年度に措置された補正予算の1床410万円について、公立病院が外されているというご指摘があった。これについては、7,000床という枠に対して遙かに上回る申請があったことから、優先すべきはどこかということで、特に経営的に厳しい医療機関を優先するため、3年間連続赤字で、かつ、一般会計の繰り入れ等のないところを優先することになり、現在、県でその配分を調整しているところ。7,000床だけでは予

算が足りないことは認識しているので、追加での対応やタイミングが合えばさらに上乗せするということを考えていきたい。

総務省

公立病院は、令和5年度決算で約2,000億円の赤字を計上するなど、非常に厳しい経営状況にあるが、公的病院も同様の状況であり、令和6年度決算もそれ以上に厳しくなると考えている。こうした状況を踏まえ、不採算地区病院の特別交付税の基準額について3割引き上げる対応を行っている。また、比較的中小規模の団体に対して手厚い算定式をしている。毎年の状況を伺い、地方交付税措置のあり方について引き続き検討していく。

農林水産省

星先生からお話のあった差額ベッド5,000円については、厚生連と一緒に引き続き検討を進めていく。JRAの売上の中一部については国庫納付され、一般財源として畜産振興や社会福祉事業に使われていると承知しているが、問題意識は担当官に伝えたい。

上月幹事



建設業とか他業態にはスライド条項があり、物価が上がるのに応じて閣議決定される旨書いてある。医療も同じなので、期中改定ができず、それを地方創生臨時交付金で対応するとなると各市町村、各県でバラバラになってしまふ。もし臨時交付金で対応するとなれば、一律で配るルールでぜひやってほしい。

それから、特交の措置については、財政力が弱いところに財政ニーズが非常に高くなる。これらはロットが大きいから特交が8割、市町村が2割では小規模のところは2割が耐えられなくなりかねないので、特交の財政措置のやり方を工夫してほしい。これは農業本体とも関わることなので、その辺をしっかりやってほしいと思う。回答を求めるのでよろしくお願ひする。

藤木事務局長



令和6年度補正で、生産性向上と職場環境整備等の支援事業であるが、この実施要綱は2月に出ているが、交付要綱がまだ出てないということで、先に進むことができない状況になっている。いつ出されるのか教えてほしい。

厚生労働省

交付要綱はもう出させていただいているが公表されてないので、できるだけ早く現場に届くようにしたい。

船橋先生

医療施設等の経営強化緊急支援事業だが、予算措置が7,000床のことだが、要望は5万床である。それ全部手当するということでいいか。

もう一つは、施設整備をされているところの建設費の高騰分の手当ですが、ここもしっかりと対応できるように検討してほしい。

3 森山会長による総会のまとめ

早急に対応しなければならない課題もたくさんあるかと思います。医療圏と行政区域が一致しないので、立地している自治体だけが補助をするということなら、これは問題があるなと思う。こういうところをしっかりと検討して、対応をお願いしたいと思う。わが党としては、国民の皆様が安心して生活を送れるように、また、公的三団体の皆様に頑張っていただける仕組みを作り上げるということが大事な課題だと思っているので、引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げる。

三団体の皆様並びに役所の皆様ありがとうございました。



総会の様子

要 望 書

令和 7 年 5 月

日本赤十字社
社会福祉法人恩賜財団済生会
全国厚生農業協同組合連合会

日本赤十字社
社会福祉法人恩賜財団済生会
全国厚生農業協同組合連合会

要　望　書

物価の高騰や賃金の急激な上昇局面の中、病院の経営は非常に厳しい状況に置かれている。令和6年に診療報酬改定が行われたが、物価は3%弱上昇し、職員の処遇改善が求められた環境にもかかわらず、本体改定率は0.88%と非常に低く設定された。

医療は、診療報酬という公定価格で価格が決められており、各病院は物価上昇分を価格転嫁できない環境にある。

令和6年度診療報酬改定において、過去のデフレ時代から継続されている「社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という財政制約が、物価や人件費が上昇する環境下にもかかわらず踏襲された結果、病院の経営状況はさらに悪化している。

公的三団体（日本赤十字社、恩賜財団済生会、JA厚生連）が事業を継続していく上で、現在、課題となっている以下の3点について要望する。

1. 診療報酬・介護報酬等について、物価・賃金の上昇に応じて適切にスライドする仕組みを導入すること。特に、令和6年度及び令和7年度の逼迫した経営状況に鑑み、期中改定の検討・対応をお願いする。
また、社会保障予算については、物価・賃金の上昇を踏まえた仕組みへと見直すこと。
2. 小児医療・周産期体制については、著しい人口減少により対象者が激減していることから、政策医療として体制整備を維持する為の仕組みの検討をお願いする。
3. 地方交付税措置については、厳しい財政状況下で公的医療機関が担う小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療及び周産期医療等の政策医療並びに不採算医療等に配慮した制度の拡充が図られてきた。しかしながら、実態として十分な支援措置とはなっておらず、必要な支援等をお願いする。

以上

令和7年5月15日 農民の健康を創る会総会 出席者 名簿

役職等	氏名		選挙区
会長	森山 裕	衆	鹿児島 4
会長代理	野村 哲郎	参	鹿児島
幹事長	宮下 一郎	衆	長野 5
幹事長代理	永岡 桂子	〃	茨城 7
事務局長	藤木 真也	参	比例区
事務局次長	星 北斗	〃	福島
幹事	中村 裕之	衆	北海道 4
〃	上月 良祐	参	茨城
〃	進藤 金日子	〃	比例区
〃	山田 俊男	〃	比例区
会員	鈴木 貴子	衆	北海道 7
〃	伊東 良孝	〃	比例・北海道
〃	向山 淳	〃	比例・北海道
〃	坂本 龍太郎	〃	福島 4
〃	福原 淳嗣	〃	比例・東北
〃	築 和生	〃	栃木 3
〃	井野 俊郎	〃	群馬 2
〃	後藤 茂之	〃	長野 4
〃	上川 陽子	〃	静岡 1
〃	根本 幸典	〃	愛知 15
〃	長谷川 淳二	〃	愛媛 3
〃	栗原 渉	〃	福岡 5
〃	岩本 剛人	参	北海道
〃	船橋 利実	〃	北海道
〃	加藤 明良	〃	茨城
〃	小林 一大	〃	新潟
〃	堀井 巖	〃	奈良

令和7年5月15日 農民の健康を創る会総会 代理出席者 名簿

	氏名		選挙区
顧問	額賀福志郎	衆	茨城 2
会員	東国幹	〃	北海道 6
〃	津島淳	〃	青森 1
〃	富樫博之	〃	秋田 1
〃	江渡聰徳	〃	比例・東北
〃	御法川信英	〃	比例・東北
〃	梶山弘志	〃	茨城 4
〃	小渕優子	〃	群馬 5
〃	田所嘉徳	〃	比例・北関東
〃	堀内詔子	〃	山梨 2
〃	上田英俊	〃	富山 2
〃	野田聖子	〃	岐阜 1
〃	棚橋泰文	〃	岐阜 2
〃	武藤容治	〃	岐阜 3
〃	丹羽秀樹	〃	愛知 6
〃	鈴木英敬	〃	三重 4
〃	藤井比早之	〃	兵庫 4
〃	赤澤亮正	〃	鳥取 2
〃	高村正大	〃	山口 1
〃	新谷正義	〃	比例・中国
〃	尾崎正直	〃	高知 2
〃	宮路拓馬	〃	比例・九州
〃	高橋はるみ	参	北海道
〃	長谷川岳	〃	北海道

自由民主党 農民の健康を創る会 総会
出席者名簿
(令和7年5月15日)

【厚生労働省】

大臣官房審議官(医政、口腔健康管理、精神保健医療、災害対策担当) 森 真 弘
保険局 医療課 保険医療企画調査室長 米 田 隆 史

【総務省】

大臣官房審議官 清 田 浩 史

【農林水産省】

農村振興局 農村政策部 都市農村交流課長 廣 川 正 英
経営局 協同組織課長 新 川 元 康

【JAグループ】

全国農業協同組合中央会	常務理事	藤 間 則 和
全国厚生農業協同組合連合会	代表理事長	長谷川 浩 敏
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事長	西 本 譲
全国厚生農業協同組合連合会	代表理事理事長	歸 山 好 尚

【オブザーバー】

日本赤十字社	業務執行理事 医療事業推進本部長	渡 部 洋 一
社会福祉法人恩賜財団済生会	理事	松 原 了